

## 日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ募金 謝意表明実施要項

この要項は「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会募金基本計画」（以下「基本計画」という。）第7項に基づき、寄附者に対する謝意の表明について必要な事項を定める。

### 1 実施基準

寄附者に対する謝意表明は、原則として別表により実施するものとする。ただし、寄附者の特定が出来ない場合は、この限りではない。

- (1) 同一者から複数回にわたる寄附があった場合は、次のとおり取り扱うこととする。
  - ア 礼状の送付及び記念品、感謝状の贈呈は、原則として寄附ごとに実施する。
  - イ 銘板等への記名及び大会開会式・閉会式への招待は、寄附の総額を基準に実施する。
- (2) 基本計画第2項第6号は、その性質からこれらの基準を適用しないこととする。

### 2 贈呈式

100万円以上の寄附があった場合、感謝状の贈呈のために贈呈式を執り行うこととする。また、贈呈式の実施にあたっては、次のとおりとする。

- (1) 寄附者に対し、贈呈式の出席について意向を確認のうえ、日時及び場所、出席者等について調整するものとする。
- (2) 寄附者が贈呈式を辞退した場合は、感謝状等を送付するものとする。

### 3 実施時期

謝意表明は、寄附金の収納確認後、速やかに実施するものとする。ただし、銘板での顕彰及び贈呈式については、期日を定め実施することができる。

(別表)

寄附金額	謝意表明の方法	備考
5 千円以上 1 万円未満	・ 礼状の送付	
1 万円以上 10 万円未満	・ 感謝状の送付	
10 万円以上 50 万円未満	・ 感謝状の贈呈 ・ 銘板(小)に氏名等を記載し顕彰	感謝状は、郵送または持参により贈呈
50 万円以上 100 万円未満	・ 感謝状(県産材)の贈呈 ・ 銘板(中)に氏名等を記載し顕彰 ・ 記念品の贈呈	感謝状は、郵送または持参により贈呈
100 万円以上 500 万円未満	・ 感謝状(県産材)の贈呈 ・ 銘板(大)に氏名等を記載し顕彰 ・ 記念品の贈呈 ・ 大会開会式・閉会式に招待	感謝状は、原則として贈呈式により贈呈
500 万円以上	・ 感謝状(県産材)の贈呈 ・ 銘板(特大)に氏名等を記載し顕彰 ・ 記念品の贈呈 ・ 大会開会式・閉会式に招待	感謝状は、原則として贈呈式により贈呈

(注1) 寄附者については、ホームページ等で氏名または名称を公表する。

(注2) 銘板については、(仮称)新宮崎県陸上競技場に設置予定。

(注3) ホームページ等への掲載、銘板による顕彰は寄附者の同意がある場合に限る。